埼医業Ⅱ第１８５号
令和７年４月２５日

郡 市 ・ 大 学 医 師 会 長　　殿
（地域包括ケアシステム担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　鹿　嶋　広　久）
（公印省略）

在宅医療における安全確保対策について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件について、埼玉県保健医療部長から別紙（写）のとおり通知がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知についてご配慮くださいますようお願い申し上げます。

担　当：埼玉県医師会 業務Ⅱ担当 関谷
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：sekiya@office.saitama.med.or.jp

写

医　第　５５－１　号
令和７年４月１４日

一般社団法人埼玉県医師会
　会長　　金井　忠男　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子
（公印省略）

在宅医療における安全確保対策について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和７年４月７日に大阪市西成区において、訪問看護師が切りつけられる事件が発生しました。在宅医療従事者が安心して業務に従事できるよう、患者やその家族等からの暴力・ハラスメント等でお困りの際は、下記の「専用相談窓口」及び「警察安全相談」を御活用ください。

つきましては、貴会会員への周知について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

１　専用相談窓口

（１）名称
　　埼玉県医療機関等暴力・ハラスメント相談センター
（２）相談対象
　　県内全ての医療機関等
（３）相談内容
　　患者・その家族等からの暴力・ハラスメント等に対する対応方法など
（４）相談方法
　　電話（048-783-5224）又はＷｅｂからの問合せ
（５）相談受付時間
　　月曜日～金曜日 9 時～19 時(祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)は除く)
　　※Ｗｅｂからの問合せは 24 時間毎日受付

２　警察安全相談

（１）けいさつ総合相談センター
　　電話　＃9110（携帯電話からも利用可）
　　ダイヤル回線及び一部のＩＰ電話からは、相談専用電話（048-822-9110）
（２）警察安全相談室（各警察署）
　　電話　各警察署代表電話
　　電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）
　　※急がない場合、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分

担当：医療整備課在宅医療推進担当
　　島元、高野
電話：048－830－3545
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp



コバトン&さいたまっち

彩の国
埼玉県

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

埼玉県医療機関等
暴力・ハラスメント相談センター

患者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで
お困りの際は、お気軽にご相談ください。



相談対象

県内全ての医療機関等
（病院、診療所、歯科診療所、
薬局、認定・栄養ケアステーション、
施術所、助産所の職員等）

相談内容

患者、患者家族等からのハラスメント、
暴力行為、迷惑行為等への対応方法
など（相手との接し方や警察への通報
時の留意点など）

相談先電話

☎ **０４８－７８３－５２２４**

※WEBからもご相談いただけます
https://wcan-media.com/email-consultation-saitama1/
※相談料：無料（通話料は有料）

相談時間

月～金曜日 9:00～19:00
（ただし、祝日・年末年始(12/29～1/3)は除く）
※WEBからのご相談は24時間毎日受付

委託元　埼　玉　県

受託運営　株式会社ウィ・キャン

埼玉県

埼玉県内在宅医療機関・介護事業所の皆様へ

訪問医療等訪問時における安全対策

●１１０番通報



１　緊急の時の対応

・危険を感じる場面は、**１１０番**へ通報
・相手から距離を取り、屋外に避難し落ち着いて通報

２　通報の具体例（危険を感じる場面）

▸暴力を受けた・受けそうだ、相手が暴れて手におえない
▸身に不安を感じるような暴言を申し向けられた
▸刃物等凶器になる物が無造作に放置してある

●警察安全相談

警察への相談は
110番ではなく
「＃9110」へ

県警HP
メールフォーム

・緊急性のないご相談、通報、情報提供、要望に対応
・**２４時間受付**（土日祝日・夜間は当直対応）

１　相談先

①けいさつ総合相談センター

・電話　**＃９１１０**（携帯電話からも利用可）
※ダイヤル回線及び一部のＩＰ電話からは、
相談専用電話　**０４８－８２２－９１１０**



②警察署　警察安全相談室

電話　**各警察署代表電話**

・電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）
※急がない場合、平日８時３０分から１７時１５分

２　警察安全相談の具体例（相談・通報・情報提供）

▸暴れる利用者がいるがどう対応したらよいか
▸利用者からの暴力、ハラスメント、今後の対応について相談したい
▸先日利用者から暴力的な言葉で脅された、被害届を出したいなど

３　警察安全相談後の対応（不安の解消、犯罪の未然防止）

▸相談者に対する防犯指導・助言、相手に対する警告・注意
▸パトロール要望の受理、適切な機関の紹介
▸被害届の受理、事件化



４　訪問前の心構え

▸不安のある家庭への訪問は、複数で対応
▸不測の事態に備えた連絡方法を検討

●メンタルヘルス相談

○県立精神保健福祉センター

▸埼玉県こころの電話（平日9時～17時）電話：**048-723-1447**
▸精神保健福祉相談　（平日9時～17時）電話：**048-723-6811**（来所相談予約）
※住所地を管轄する**保健所等**でも相談を受け付けています。

埼玉県警察・埼玉県